



香川県からも、県政記者室へ
同時に資料提供しています。

(本発表のお問い合わせ先)

企業立地推進課

広報資料取扱主任： 谷本 真一

電話： 839-2412

鎌長製衡株式会社を高松市企業誘致条例に基づく 助成措置対象企業に指定しました

この度、鎌長製衡株式会社 東工場の新設が決定し、同社を高松市企業誘致条例に基づく
助成措置対象企業に指定しました。

1 鎌長製衡株式会社 東工場 投資概要（予定）

【建設地】	高松市牟礼町字反熊901番 1
【建築面積】	2297.87㎡
【業務開始】	令和8年3月
【投資額】	約7億5千万円
【新規雇用】	15名
【事業内容】	産業用自動はかり・リサイクル用処理機器の製造
【担当者】	鎌長製衡株式会社 総務課 高原 TEL：087-845-1111

2 法人概要

【社名】	鎌長製衡株式会社
【創業】	明治13年10月1日
【設立】	昭和22年1月17日
【本社所在地】	高松市牟礼町牟礼2246番地
【代表者】	代表取締役 鎌田 長明
【事業内容】	産業用はかり、計量システム、計測制御、リサイクル用処理機器の製造及び販売
【資本金】	8千万円（令和6年3月31日時点）

3 優遇措置

【高松市企業誘致条例による助成】

投下固定資産額に対する一定割合の助成、新規雇用者数に応じた助成を予定しています。

【香川県企業誘致条例による助成】

香川県においても、「香川県企業誘致条例」による助成を予定しています。

4 工場の新設に伴うサポート

工場の新設に当たっての各種行政手続などについて、ワンストップサービス窓口として
サポートしてきました。